

論文審査の要旨及び担当者

No.1

報告番号	㊦ 乙 第	号	氏 名	曹 成 虎
論文審査担当者	主 査	：太田 聰一（慶應義塾大学教授（経済学部）Ph.D.）		
	副 査	：津谷 典子（慶應義塾大学教授（経済学部）Ph.D.）		
		：阿藤 誠（国立社会保障・人口問題研究所名誉所長 Ph.D.）		
	面接担当	：駒村 康平（慶應義塾大学教授（経済学部）経済学博士）		
		：山田 篤裕（慶應義塾大学教授（経済学部）経済学博士）		
(論文審査の要旨)				
出生力の変動と女性就業：日韓比較分析				
1. 論文の要旨				
曹成虎君の博士学位請求論文「出生力の変動と女性就業：日韓比較分析」につき、さる 7 月 11 日、太田聰一（主査）、津谷典子、阿藤誠（以上副査）、駒村康平、山田篤裕（以上学力確認担当）は審査会を開催し、論文提出者に対する口頭試問を含め、学位授与の適否について討議した。詳細にわたる審査の結果、本論文は慶應義塾大学大学院経済学研究科において博士号（経済学）を授与するに十分値するとの結論を得た。以下、論文の概要を紹介し、審査における主たる検討内容を要約する。 先進諸国で出生率の低下が観察されるようになって久しい。経済発展が十分に達成されていない社会では、子どもの死亡率は高く、また貴重な労働力として期待されたことから、高い出生率が観察される傾向がある。しかし、社会が豊かになり、社会保障制度が整備されるとともに、女性が産む子どもの数は減少していく。このこと自体は自然な反応であるが、出生率が置換水準を大きく下回り続けることにより、人口が高齢化し、その結果、人口や労働力が減少すると、社会・経済に深刻な影響を及ぼすことになる。実際、日本では「少子化」が大きな社会問題としてとらえられている。 また、同じ東アジアの隣国である韓国でも近年出生率の置換水準以下への低下が著しく、政策的な対応が急がれている。日本と韓国は東アジアで最も高い水準の経済発展を成し遂げた国であり、文化的な背景を共有している。また、OECD 諸国の中で、西欧諸国に比べて女性の労働力率が目立って低い国であるという共通点もある。したがって、両国の出生力の変動のパターンとその要因を比較・考察することにより、出生率の置換水準以下への低下（少子化）をもたらす背景と要因についての新しい知見をもたらすことが期待さ				

れる。本研究は、そうした認識に立ち、日韓の出生力の規定要因の共通点と相違点を可能な限り共通したフレームワークのもとで詳細に実証分析したものである。とくに本論文の特徴は、女性の社会進出や子どもの養育費と出生行動との関係に注目している点にある。

本論文の内容は以下のようにまとめることができる。

第1章「研究の目的と背景」では、研究の目的を述べるとともに、日本および韓国の労働市場や出生率についての公刊統計を吟味することを通じて、第3章以降における両国の比較に資するための基礎的な考察を行っている。失業率などの労働市場全般の動向を示す指標に始まり、合計特殊出生率（TFR）や初婚年齢の推移といった出生行動に直接的な関連のある指標、さらに大学進学率やGDPに占める学校教育費支出の割合といった子どもの教育関連の指標、そして女性の労働力率や非正規労働者比率といった女性の社会進出と関連のある指標を二国間で詳細に比較している。そこでは、両国共通の傾向として、近年の非常に低い出生力水準（TFR）、高い大学進学率、高等教育に対する民間支出の高さ、女性の年齢別労働力率のM字カーブなどが挙げられている。それと同時に、強い男児選好や教育熱は韓国で顕著な特徴として抽出されている。

第2章では、論文全体の構想を示すとともに、第3章以降で用いられる日韓のデータが紹介される。全体の構想としては、女性の就業と結婚そして出生行動の相互の関連性をとらえることと、子どもの養育費・教育費が就業や出生意欲に及ぼす影響を実証分析することが課題とされる。そのうえで、そうした分析がBecker（1960）による「子どもの質量モデル」によって解釈されることを示している。

第3章では、「結婚と家族に関する国際比較調査（JGGS）」と「韓国女性家族パネル調査（KloWF）」を用いて、初婚および第1子から第3子までの出生タイミングについて比例ハザードモデルを用いてイベント・ヒストリー分析を行った。その結果、両国ともに共通して出生に影響を及ぼす変数は、15歳までの主な生育地と初婚年齢でありことが判明した。すなわち、15歳までの主な生育地が都市である場合や初婚年齢が高いほど、第3子までの出生確率が低下する。さらに、就業との関係については、日本女性の就業は第2子のみ出生を遅らせる効果をもつが、韓国は第1子から第3子までの出生を遅らせることがわかった。これは、日本では女性にとってパート等の非正規の仕事を得ることができるが、韓国ではそうした選択肢は狭いために、就業が出生により強いマイナスの影響をもつからであると推測される。また、韓国は強い男児選好がある一方、日本では子どもの性別が偏らないように出産しようとする傾向、すなわち混合選好が見出された。

第4章では、子どもの養育費と性別選好が有配偶女性の出生意欲に与える影響について分析を行った。用いたデータは第3章と同じである。ロジットモデルを用いた分析の結果、両国とも第2子の出生意欲は養育費が上がるほど有意に低下していた。したがって、両国ともに金銭的な制約が出生意欲に負の影響を及ぼしていることがわかる。そして、日本では第3子の出生意欲も養育費が上がるほど有意に低下したが、韓国では第3子の出生意欲に対しては有意な影響がみられなかった。この韓国の結果は予想に反するものであったが、3人目の子どもをもちたいと思っている女性にとって重要な要因は、現在かかると見込まれる養育費よりも将来かかると見込まれる養育費である可能性が指摘されている。その傍証として、韓国の子ども2人をもつ女性にサンプルを限定した上で、将来見込むことができる不動産所得の代理変数と解釈できる「住居以外の所有不動産」を説明変数に導入したところ、それが次の子どもをもつ意欲に対して有意にプラスの影響を示した。子どもの性別構成は、韓国の場合、第2子への出生意欲に有意な影響がみられなかったが、既存の子どもがすべて女兒である場合に、第3子への出生意欲が有意に上がることが示された。一方、日本は出生意欲についても実際の出生行動と同様に混合選好の傾向があることがわかった。

第5章では、「慶應義塾家計パネル調査 (KHPS)」および「韓国労働パネル調査 (KLIPS)」という2つの比較対照可能なパネル調査を用いて、子どもの教育費と母親の就業との関係について実証分析を行った。ここでの子どもの教育費とは、学校教育以外に費やす教育費、すなわち、放課後教育プログラム (after-school program) に費やす費用 (すなわち通塾費) のことを指す。母親の就業と子どもの教育費の間の内生性を考慮した推計を行ったところ、以下の結果が得られた。第1に、両国とも父親の収入が高いほど、母親の就業確率が低下する。このことは両国の母親は家計の補助的な収入源であることを示唆する。第2に、両国ともに母親の就業は通塾費に有意な影響を与えていなかった。第3に、父親の収入が高いほど、そして母親の教育水準が高いほど通塾費が高くなる傾向があった。母親の教育熱心さと母親の学歴が相関するとすれば (Tsuya and Choe 2004)、教育に熱心な母親の子どもが塾をより多く利用し、より高い費用を支出すると解釈できる。

第6章はまとめと若干の政策的なインプリケーションを論じている。

2. 論文の評価

本論文の最大の貢献は、日本と韓国の出生行動の共通点と相違点を、できる限り比較可能な分析手法とデータを用いて実証的に明らかにしたことにある。地理的に近接し、文化的背景も類似し、同じく出生率の低下に悩む両国で何が共通しており、何が異なっ

論文審査の要旨

No.4

ているかを明らかにすることは、今後のあるべき少子化問題への対応を考える際にも重要なインプリケーションをもつ。

本論文では、両国ともに出生順位別にみた出生確率に対しては 15 歳までの生育地や結婚のタイミングが影響を及ぼすこと、出生意欲が養育費からの影響を受けていること、母親の就業が教育費に直接の影響を及ぼすよりも教育熱心な母親の子どもがより塾を利用しているという共通点が判明した。その一方で、女性の就業環境の両国の違いが出生行動の違いをもたらしている公算が大きいことや、韓国では男児選好、日本では混合選好といった子ども性別選好についての相違点も実証的に示されており、その学術的な貢献は大きい。

また、様々な手法や多変量解析モデルを用いて緻密に実証分析を進めていることも本論文の価値を高めている。第 1 章では、詳細な日韓比較を行う際に留意すべき両国間の経済および社会環境の類似点や相違点を、様々な指標を比較することであぶりだしており、論文のイントロダクションとして適切なだけでなく、この章自体が興味深い日韓比較分析になっている。各章では、日韓の既存研究が的確に展望され、また実証分析に用いられる統計的手法も妥当である。このように、本論文においては興味深く、かつ信頼性の高い学術的な分析がなされている。

もちろん、専門論文として見た場合に、さらに改善可能な点が見いだせないわけではない。本論文の個々の章は実証分析として十分な仕上がりを見せているものの、全体に見るとやや分析の羅列といった感が否めない。また、説明変数の選択や結果の解釈においても、理論との関係をより明確に意識することも必要であろう。このような点は指摘しうるが、これらはさらなる研究の方向性を示すものであり、本論文の学術的価値を些かも損なうものではない。

以上の理由により、上述の通り、審査委員会は全員一致して、当論文が博士（経済学）授与に十分値するものであるとの結論を得た。